

平成 2 2 年 度

支 所
定期 監 査 報 告 書

笛吹市 監 査 委 員

1 監査の対象

各支所に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成23年1月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

八代支所	平成23年2月21日	午前11時から
一宮支所・春日居支所	平成23年2月21日	午後1時30分から
境川支所・芦川支所	平成23年2月21日	午後3時から
御坂支所	平成23年2月21日	午後4時から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、各支所から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成21年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【各支所共通】

① 各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）、なお無い場合は結構です。

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手受払状況」

18 「現金出納検査」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。

- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成23年1月31日現在における各支所から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。収納事務ならびに現金管理については、検査の結果適切に処理されているとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。なお郵便切手は一宮支所、春日居支所、芦川支所、御坂支所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

各支所に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

共通 要望事項		①説明文の中に、〇〇法第〇〇条やアルファベット・数字等の略した記載がある場合は、次回から欄外等に説明書きの記載をされたい。(次回から記載してあれば改善報告は不要)
一宮支所	事務 事業	①賃借している駐車場用地(2ヶ所)「土地賃借契約書」については、契約者が一宮町長名になっているので、市長名で新に変更契約書の締結を行うこと。 また、各契約条項の契約期間等の内容についても、管財課管理担当と協議をして変更を行うこと。
春日居支所	事務 事業	①賃借している防災コミュニティセンター用地賃借契約書については、契約者が春日居町長名になっているので、市長名で新に変更契約書の締結を行うこと。 また、各契約条項の使用目的等について内容が違っているものがあるので、管財課管理担当と協議をして変更を行うこと。 ②賃借している春日居スポーツ広場用地賃借契約書については、契約者が春日居町長名になっているので、市長名で新に変更契約書の締結を行うこと。 また、各契約条項の使用目的、使用期間、同意条項等について内容が実態に則していないものがあるので、管財課管理担当と協議をして変更を行うこと。

	事務事業	③春日居支所周辺には公共施設がいくつもあり、駐車場が少ないという意見も出ているが、各行事が行われる中で駐車場不足等の問題が生じないように、管財課とも協議を行い対応方法について検討すること。
	支出伝票について	①検収印が支出命令書に押印してあったものが一部あるので、検収印は請求書に押印すること。
境川支所	事務事業	①小山地区消防施設他の払下げ等については、現在区で協議中であるが、国・市等とも協議をして、早急に結論を出すこと。
芦川支所	事務事業	①賃借しているふるさと総合センター用地賃借契約書については、契約者が芦川村長名になっているので、市長名で新に変更契約書の締結を行うこと。 また、各契約条項の使用目的、賃借期間、賃借料等について内容が実態に則していないものがあるので、管財課管理担当と協議をして変更を行うこと。
		②ふるさと総合センターの駐車場用地については、公図上旧河川敷で一部分廃河川上になっているところがあるので、早急に県・市・所有者等と協議をし、現状に則した地目にする。
		③上芦川、中芦川ゲートボール場の賃借契約書については、契約者が芦川村長名になっているので、市長名で新に変更契約書の締結を行うこと。 また、地目についても早急に用途に則した地目変更を行うこと。
		④車検時の納税証明書(継続検査用ではなく証明用紙で発行した時)、評価証明の手数料の計算方法については、収税課及び税務課各担当に再確認しておくこと。
	支出伝票について	①検査検収調書については、特記欄に立ち会った業者(担当者)名を記入しておくこと。
		②石油タンク屋根設置工事請負費を修繕費で支払っていたので注意をすること。
		③ガソリン代の検収日に誤りがあったので、会計課からの「支出伝票起票上の注意点」を参考にすること。
御坂支所	事務事業	①無し
八代支所	事務事業	①学童保育の管理運営については、場所が隣の建物のため、そこまでの導線についてはコンクリート階段に手すりの設置、誘導灯の設置、水のみ場のバリアフリー化等事故が起きないように現在検討中ではあるが、万が一のことを想定し、早急に安全対策を講ずること。

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成21年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【一宮支所】

《共通事項①地域課》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

青楓美術館運営管理事業、一宮地区学校体育施設管理運営事業、一宮地区スポーツ振興事業の歳入歳出執行状況につきましては、支所説明とします。

《切手受払い簿関係指摘要望事項②地域課》

切手受払い簿については、取扱者印はあるが、確認印がなかったので、必ず確認印は押印しておくこと。

《対応措置の内容》

実施済みです。

《指摘要望事項③住民課》

学童保育の運営管理については、国の指針に則り1部屋増えるようだが、それに伴う指導員の増員等についても、児童課等と協議をし、児童育成の推進を図ること。

《対応措置の内容》

10月1日から学童指導員1名を増員して学童保育クラブを運営しています。

【春日居支所】

《指摘要望事項①》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

本課（教育委員会）との協議の結果、支所にて説明することになりました。

《指摘要望事項②》

学童保育の運営管理については、国の指針に則り1部屋増えるようだが、少し離れた場所になるので、そこまでの導線（保健センターから児童館の遊び場に行く場合等）については、事故等が起きないように安全対策には十分注意をすること。また、それに伴う指導員の増員等についても、児童課等と協議をし、児童育成の推進を図ること。

《対応措置の内容》

児童課と協議をして、児童の安全対策に十分注意するため、平成22年度は指導員を1名増員し、安全性の向上を図りました。

《支出伝票について指摘要望事項①》

年度契約で支出命令書に契約の写しが添付してないものがあったので、契約書の写しは添付すること。

《対応措置の内容》

年度契約の最初の支出命令書に契約の写しを貼付しています。

《支出伝票について指摘要望事項②》

賄い代の請求書に明細の記入がないので、明細は記入してもらうこと。

《対応措置の内容》

賄い代の請求書に明細の記入を依頼します。

【境川支所】

《指摘要望事項①》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

境川地区社会教育総務費、境川地区社会教育施設維持管理運営事業、境川地区体育施設管理運営事業、境川地区スポーツ振興事業の歳入歳出執行状況については、支所説明とします。

《指摘要望事項②》

原地区集会所の地目変更については、早急に関係課とも協議をし、対処すること。

《対応措置の内容》

原区と協議をしたところ、集会場所については、新年度から契約更新をしない事となり、地主に契約更新をしない旨を、支所長から連絡しました。

《指摘要望事項②》

小山地区消防施設他の払下げ等については、費用対効果、土地単価等をよく検討し、今後県等とも協議をすること。

《対応措置の内容》

小山区長に相談したところ、小山区では市から借り受けるか、国から買取るか総会で協議することになっています。

市から借り受ける場合は国有財産有償貸付契約書に基づく貸付料を市に全額納入するなど区に申し出ました。

【芦川支所】

《指摘要望事項①》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

芦川地区社会教育施設管理運営事業、芦川地区社会体育、学校体育施設管理運営事業、芦川地区スポーツ振興事業の歳入歳出執行状況については、支所説明とします。

《指摘要望事項①》

若彦トンネルが開通すれば、芦川町に来る観光客も増えてくると思われるので、県内はもとより県外にもアピールできるようなパンフレットを作成し、集客増加に引き続き取り組むこと。

《対応措置の内容》

平成 22 年 3 月、県道富士河口湖芦川線（若彦トンネル）が開通したことにより、新たな交通ネットワークが完成し、交通量が増え観光客の増加に繋がっています。

農産直売所も平成 22 年 4 月にオープンし、売上も当初計画以上の売上げを記録し集客効果は大いに上がっています。

すずらん祭りのパンフレットに、観光施設の掲載も行い県内の「道の駅」や JR 各駅に掲出を依頼して PR を行っています。

県内外の観光客にも、芦川町の観光パンフレットを送付し芦川町の PR を行っています。

《指摘要望事項②》

ふるさと総合センターの賃借については、以前も指摘をしたところだが、契約内容の見直しが未だなされていないので、早急に所有者と協議をし、契約の見直しを図ること。

《対応措置の内容》

平成 22 年度 10 月に地籍更正も終了し土地が確定しました。

ふるさと総合センターの駐車場土地については、公図上旧河川のままになっており、一部分廃河川上に駐車場があることになっています。

地権者とも協議をおこなったところ、廃河川上の土地と現状河川内に残っている地権者名義の土地の交換を希望しており、県とも協議を行い改善を進めているところです。

《指摘要望事項③》

芦川小学校校舎、体育館、グラウンド等については、唯一の芦川地区の指定避難場所・自衛隊宿泊予定地になっているので、早急に耐震化対策や急傾斜地域内の建築確認、災害対策のための擁壁の設置等について、関係課、県等とも十分協議をし、安全対策を図ること。

《対応措置の内容》

地権者への説明も終了し、平成 22 年度に測量に入っています。

平成 23 年度に実施設計が終了し、平成 24 年度以降実施になります。

《指摘要望事項④》

税務の申請書と受付台帳が合っていないもの（台帳の記入漏れ）があったので、チェック体制はしっかりしておくこと。

《対応措置の内容》

複数でチェックを強化し記入漏れがないようにしています。

《支出伝票について指摘要望事項①》

賄い代については、財政課の規定で金額が決まっているので、その範囲内で支出をすること。

《対応措置の内容》

財政課の規定に従い支出を行っています。

【御坂支所】

《指摘要望事項①》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

今回から予算を執行している支所が説明します。

【八代支所】

《指摘要望事項①》

歳入歳出等の説明については、予算は本課、執行は支所など、支所と本課のどちらが説明するのか、不明確な部分があるので、本課とも協議をして説明責任を明確にし、スムーズな監査が出来るようにすること。

《対応措置の内容》

八代地区学校体育施設管理運営事業、八代地区社会体育施設管理運営事業（指定管理施設以外）、八代地区スポーツ振興事業、八代（境川）地区社会教育総務事業、八代地区社会教育施設維持管理運営事業（指定管理施設以外）については、支所説明とします。

《指摘要望事項①》

学童保育の運営管理については、国の指針に則り1部屋増えるようだが、場所が隣の建物のため、そこまでの導線については、コンクリート階段に手すりの設置、誘導灯の設置、水のみ場のバリアフリー化等、事故等が起きないように安全対策には十分注意をすること。また、それに伴う指導員の増員等についても、児童課等と協議をし、児童育成の推進を図ること。

《対応措置の内容》

指導員については、1名の増員になりました。

また、安全対策には十分注意をしていますが、施設の改善については検討中で実施までには至っておりません。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【一宮支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

①駐車場

一宮町末木 813 1,510 m² 年額 1,066,250 円

②駐車場

一宮町末木 797-1 515 m² 年額 360,500 円

③青楓美術館駐車場

一宮町北野呂 3-4、3-6 409 m² 年額 286,300 円

【春日居支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

①防災コミュニティセンター用地

春日居町寺本 133-1 658 m² 年額 650,000 円

② 笈形焼施設

春日居町鎮目 3,784-1 の一部 点灯施設 85 本 年額 100,000 円

③ 春日居スポーツ広場

春日居町鎮目 1,382 1,131 m² 年額 610,740 円

【境川支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

① 原区集会場所

境川町藤壘 4,673 6,540.30 m² 無償借用

② 花植栽地（花のステージ）

境川町三櫛 709-2 先 553 m² 河川敷のため免除（山梨県管理）

③ 小山区消防施設他

境川町小山 685-1 348.65 m² 年額 98,031 円

【芦川支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

① ふるさと総合センター

芦川町中芦川 1,082 他 6 筆 1,131 m² 年額 580,369 円

② 上芦川ゲートボール場

芦川町上芦川 593 他 1 筆 760 m²

年額 88,000 円（平成 18 年度～平成 27 年度分まで平成 18 年度に 10 年分一括支払済）

③ 中芦川ゲートボール場

芦川町中芦川 742 945 m²

年額 88,000 円（平成 18 年度～平成 27 年度分まで平成 18 年度に 10 年分一括支払済）

④ 中芦川ゲートボール場

芦川町中芦川 741 248 m²

年額 25,000 円（平成 18 年度～平成 27 年度分まで平成 18 年度に 10 年分一括支払済）

【御坂支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

① 御坂中学校入口道路

御坂町下野原 1,247-2 の一部 14.4 m² 年額 40,000 円

② サイン塔

御坂町藤野木 1,894-2 10 m² 年額 20,000 円

③ 下野原区集会施設（無償貸与）

御坂町下野原 1,230 旧葵保育所建物（保育室 1 室） 無償貸与

【八代支所】

《指定事項①》

各支所が管理担当している土地の賃貸借の状況（住所・面積・地目等の一覧表、契約書等）。

《現状及び今後の方針》

現在無し